

お知らせ



NO. 1179
2013. 1. 1

編集・発行 西都市役所総務課
TEL0983(43)1111 FAX0983(43)2067
発行 毎月1日・15日

information

案内

- 1 今年度最後の結核検診(レントゲン検診)のご案内
平成24年度の国保特定健診および
後期高齢者健診の最後の「集団健診」があります
- 2 高齢者インフルエンザ予防接種は1月末までです
障害者控除対象者認定書の交付について
- 3 テレビジョン放送受信料補助金の交付について
- 4 農家の皆様へ(農業用廃プラの収集業務)
- コ 5 宮崎県最低賃金は時間額653円です
- ト 6 高年齢者雇用安定法が施行されます
- ◎ 7 道路工事に伴う通行止めのお知らせ
図書館 臨時休館のお知らせ
- ト 8 ライター・カセットボンベ等のガスは必ず抜いて出して下さい
- ス 8 個人住民税(市県民税)の特別徴収について
高鍋税務署からのお知らせ
- 9 九州電力(株)による電気料金値上げ認可申請等にかかる
「公聴会」及び「国民の声」について
- 10 農業振興地域整備計画の全体見直しの延期について

催し・講座

- 10 「西都市地域づくり講演会」を開催します
さいとげんき塾「やっちみろ会」を開催します

催し・講座

- 11 平成25年西都市消防出初式
『サウンドスクエア9』ワークショップの開催について
「さいとの観光まるわかり講座」受講生募集
- 12 第25回インターネット公売を行います
西都市働く婦人の家主催講座
- 13 勤労青少年ホーム主催講座 受講生募集

募集

- 14 平成24年度生涯学習フェスティバル作品展示・舞台発表の団体募集
凧揚げ大会参加者大募集
さいとこゆ「食」の大運動会一般審査員募集
- 15 宮崎県ユニバーサルデザインアイデアコンクール作品募集について

相談

- 15 法務局・人権擁護委員による『人権・なやみごと相談所』を開設します

その他

- 16 西都市地域子育て支援センター・つばさ館
西都市児童館

■読み終わったら、日付と名前を書いてすぐに回しましょう。 ※お知らせは市ホームページでも閲覧できます。 URL・・・<http://www.city.saito.miyazaki.jp>

月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

★FM宮崎(83.2メガヘルツ)のラジオ放送で毎週土曜日の12時30分から12時55分まで、西都市の広報番組「発見！探検！ラジオ de さいと」が好評放送中。

65歳以上の方へ 今年度最後の 結核検診（レントゲン検診）のご案内

結核は、だれでもかかる可能性のある病気です。

結核予防のために、年に1回はレントゲン検診を受けましょう。

9月～11月に仕事の都合等で受けられなかった方のために、下記のとおり今年度最後の結核検診を実施します。

対象者は今年度（平成24年4月から平成25年3月）65歳以上の方です。

日にち	曜日	場 所	時 間
1月22日	火	保健センター	9:30～11:00

※当日は、結核検診受診票（白色の用紙）をお持ちの方は持参してください。

※平成24年6月・7月に肺がん検診を受診された方は、結核検診を受ける必要はありません。

※今回の結果で、異常なしの方には通知がいきませんが、精密検査が必要な方には、1か月ほどご連絡いたします。精密検査が必要となった場合は、必ず専門の病院で精密検査を受けましょう。

☆受けるときの注意☆

金具やボタンのついた服や下着、湿布、エレキバン、カイロ、ネックレスなどははずして撮影します。金具やボタンのついていない服や下着で来ていただくとそのまま撮影できますので、撮影時間が短時間で終わります。

☆医療機関で受診された方は、必ず受診票に証明をもらって、検診場所または健康管理課・各支所に提出してください。

（文書取扱：健康管理課健康推進係 43-1146）

平成24年度の国保特定健診および 後期高齢者健診の最後の「集団健診」があります

国保に加入している40歳～74歳の方および後期高齢者医療制度加入の皆様、特定健診は受けられましたか。1月は、市保健センターで今年度最後の集団健診があります。まだ健診をお済みでない方は、集団健診か下記の医療機関で早めに受診しましょう。

お徳その1 自分でわからない血管のSOSに気づくことができる。
お徳その2 慢性腎臓病の早期発見ができる。

●助成金により下記の金額で健診が受けられます。

健診費用 おおよそ8,200円→自己負担 1,000円

※市民税非課税世帯および後期高齢者健診は無料です。

●集団健診 健康管理課にお申し込みください。

平成25年1月19日（土）保健センターにて実施
受付時間8時30分～9時30分

●医療機関 2月28日まで実施→直接医療機関にお申し込みください。

上野医院、上山医院、宇和田胃腸内科、大塚病院、
黒木胃腸科医院、児玉内科クリニック、西都児湯医療センター、
佐藤クリニック、三財病院、函師医院、すぎお医院、鶴田病院、
富田医院、東米良診療所、水田内科医院

【検査項目】血液検査・その他

脂質検査、血糖検査、肝機能検査、腎機能検査、検尿（尿糖、蛋白）、
血圧測定、身体計測、医師の診察等

※健診は集団健診・医療機関での健診・西都市国保の人間ドックのうち
いずれかを年に1回しか受診できません。

（文書取扱・問い合わせ先：健康管理課 43-0378）

高齢者インフルエンザ予防接種は 1月末までです

インフルエンザは症状や感染力が強く、時に重症化して命に関わる事もある感染症です。毎年予防接種しましょう。予防接種を受けてワクチンが十分な効果を維持する期間は、2週間後頃から約5か月間とされていますので、早めに接種しましょう。

対象者：①又は②であり、接種日に西都市に住民票がある人

①65歳以上（65歳の誕生日の1日前から）の人

②60歳以上（60歳の誕生日の1日前から）65歳未満（65歳の誕生日の2日前まで）の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害のある方

期 間：平成25年1月31日まで

料 金：1,000円（生活保護世帯は無料です。証明書を提出ください）

場 所：市外の医療機関を利用される場合は、医療機関に西都市の高齢者インフルエンザ予防接種が受けられるかを確認して下さい。

三財病院、いわみ小児科、上野医院、上山医院、東米良診療所、宇和田胃腸内科、大塚病院、黒木胃腸科医院、佐藤クリニック、児玉内科クリニック、凶師医院、鶴田クリニック、すぎお医院、富田医院、とめもり小児科、西都病院、水田内科医院、西都児湯医療センター、鶴田病院（入院患者のみ）

※高齢者以外の年齢で、インフルエンザの予防接種を希望される方は、各医療機関に直接料金等の確認をしてください。

※手洗いとうがいは感染症予防の基本です。マスクの着用は、飛沫感染のリスクを減らし、予防効果よりも感染拡大の防止に効果を発揮します。

（文書取扱・問い合わせ先：健康管理課健康推進係 43-1146）

障害者控除対象者認定書の交付について

◆障害者控除とは

障害者手帳の交付を受けていなくても65歳以上の方で市が障がい者に準じると認めた場合には、税の控除（障害者控除）を受けることができます。このためには申請に基づき市が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要です。

※すでに「身体障害者手帳などで控除を受けている方」及び「本人又は扶養義務者が非課税で申告をする必要のない方」は、障害者控除対象者認定書は必要ありませんのでご注意ください。

1. 認定の対象者

市内在住の65歳以上の方で次の①～③のすべてに該当する方

①寝たきり、認知症及び身体障がいにより日常生活に一定基準以上の支障のある方

②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳・原爆認定書を所持していない方

③本人又は扶養者が税の控除が必要な方

2. 認定基準日

所得控除を受けようとする対象年の12月31日で判定

3. 申請方法

申請書を福祉事務所高齢者福祉係に提出（郵送可）

4. 申請者

本人または家族

5. 申請書設置場所

・福祉事務所高齢者福祉係

・市のホームページ（申請書ダウンロードから印刷できます）

6. 交付方法

申請書受理後、障がい状態を確認・審査の上、後日認定書を申請者に郵送いたします。

（文書取扱：福祉事務所高齢者福祉係 32-1010）

テレビジョン放送受信料補助金の交付について

住宅防音事業対象区域内の世帯に対し、テレビジョン放送の放送受信料の一部を補助しています。該当される世帯は、下記要領にて請求されますようお知らせします。

《申込期間》平成25年1月21日(月曜)～平成25年2月15日(金曜)
(土曜、日曜、祭日は除きます。)

《受付時間》8時30分～17時15分

《受付場所》市役所建築住宅課

《対象世帯》・NHKと放送受信契約を締結し、受信料を完納していることが必要です。
・一世帯に一契約とし、住宅以外(店舗・事務所など)は除きます。
・NHK放送受信料の半額について助成を受けている地域は除きます。

《補助額》年額3,600円

《必要書類》(1)交付申請書(受付場所に用意してあります。)
(2)受信料の支払いを確認できるもの(領収証、通帳など)
(3)印鑑(シャチハタ及びゴム印は不可)
(4)補助金は振込になりますので、申請者の通帳をお持ちください。

《その他》・テレビジョン放送受信料補助金の交付に関する規則により交付します。
・申請は、個人で行いますが、集落を単位として団体の代表者が申請することもできます。

(文書取扱・問い合わせ先：建築住宅課 43-0379)



農家の皆様へ（農業用廃プラの収集業務）

農業用廃プラ排出の際には「農業用使用済プラスチック排出者カード」の提示をお願いします。

排出の際はカードを必ず持参していただき、登録申請書の提出がまだの方は、早めの手続きをお願いします。

「農業用使用済プラスチック排出者カード」がお手元にない場合は、新規登録・再発行申請の手続きをお願いします。

平成24年度の持ち込み日、並びに注意点についてお知らせいたします。（平成25年4月以降の収集については3月頃お知らせします）

持 込 日	集積所	種 類	1 月	2 月	3 月
	童子丸集積所	ビニール	21日	4日 25日	4日 18日
		ポリ	28日	18日	11日 25日

三財集積所は点検整備のため、当分の間閉鎖します。

持込時間 午前9時～午後4時（12時～1時までは休憩のため受け入れ中断）

分 類	○ 持 込 め る も の	
ビニール	塩化ビニール	
ポリ	ポリフィルム・シルバーポリ・谷シート・肥料袋・暖房用ダクト・PO系フィルム・プチプチ・サイレージラップ・育苗ポット	

（注）上記の持ち込めるもの以外については、特別収集で処理します。絶対に持ち込まず、各自保管しておいて下さい。

処理費用 トラックスケールで計量し、処理料を現金又は農業用使用済プラスチック排出者カード（デポジット）でお支払い下さい。

☆ビニール 1kgあたり 3円 ☆ポリ 1kgあたり 15円

- 注意事項
- ・ビニール、ポリは持ち込み日を別々に設定しております。上記分類表に従い、分別して持ち込んで下さい。
 - ・ビニールは長さ1m、幅50cm、重さ20kg程度、ポリは10kg程度にまとめ、どちらも耳ひもやダンバンドを使用して結束して下さい。
 - ・サイドの耳ひもは抜いて下さい。（ビニールをはぐ前にヒモを抜いておくと簡単です。）
 - ・作物屑、針金等、異物の混入がないよう注意して下さい。

※上記持込日以外の持ち込みを希望される方や急がれる方については、直接、下記の業者へ持ち込んで下さい。

宮崎県産業廃棄物再生事業協同組合 所在地：宮崎市大字島之内2932 電話：0985-39-2261

ビニール 月曜日～金曜日（祝祭日除く）

ポ リ 月曜日～金曜日（祝祭日除く）

持込時間 午前9時～午後4時

年始、年度末は変更の可能性があります、事前に処理場にご確認ください。

西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会（事務局：西都市農林振興課園芸特産係 43-0382）

（文書取扱：農林振興課）

宮崎県最低賃金は時間額653円です

宮崎県最低賃金は、昨年10月26日より、「時間額653円」に改正されました。最低賃金は臨時、パート、アルバイトを含む宮崎県内で働くすべての労働者に適用されます。

最低賃金件名	時間額(円)	効力発生日	適用労働者の範囲の説明
宮崎県最低賃金	653	平成24年 10月26日	宮崎県内の事業所で働くすべての労働者（臨時、パート、アルバイトを含む） ただし、特定の(産業別)最低賃金が適用される労働者を除く。
特定 (産業別) 最低賃金	宮崎県部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料、乳製品製造業	平成25年 1月2日	部分肉・冷凍肉製造業、肉加工品製造業、処理牛乳・乳飲料製造業、乳製品製造業(処理牛乳、乳飲料製造業を除く)の労働者(食鳥・ブロイラー処理加工業は除く)
	宮崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	平成25年 1月3日	電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業(医療用計測器製造業を除く。ただし心電計製造業は含む)、情報通信機械器具製造業の労働者 ただし、次に掲げる業務に主として従事する者を除く。 ①手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組線、巻線、かしめ、洗浄、取付け、はんだ付け、バリ取り、溶接、刻印、選別又は検査の業務(これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務は含む) ②手作業による袋詰め、箱詰め、包装、レッテル貼り、材料の送給又は取りそろえの業務 ③賄い又は工具の整理の業務
	宮崎県各種商品小売業	平成24年 12月30日	百貨店、総合スーパー、その他各種商品小売業の労働者(衣・食・住にわたる各種の商品を一括して一つの事業所で小売する事業所)
	宮崎県自動車(新車)小売業	平成24年 12月29日	自動車(新車)小売業の労働者 ただし、洗車又は納車引取りの業務に主として従事するものを除く。
注1	最低賃金には次の賃金等は含まれません。 ①賞与等の臨時の賃金 ②時間外労働等の割増賃金 ③精皆勤手当 ④通勤手当 ⑤家族手当		
注2	特定(産業別)最低賃金は、次の労働者には適用されません。 ①18歳未満又は65歳以上の労働者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の労働者 ③清掃又は片付けの業務に主として従事する労働者		
注3	「適用労働者の範囲の説明」欄に記載された産業の名称は、日本標準産業分類(平成19年11月改定)によるものです。		

[お問合せ先] 宮崎労働局労働基準部 賃金室 0985-38-8836

(文書取扱：商工観光課)

平成25年4月1日から希望者全員の雇用確保を図るための高年齢者雇用安定法が施行されます

急速な高齢化の進行に対応し、高年齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高年齢者雇用安定法）の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されます。今回の改正は、定年に達した人を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止などを内容としています。

改正のポイント

1. 継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止
2. 継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大
3. 義務違反の企業に対する公表規定の導入
4. 高年齢者雇用確保措置の実施および運用に関する指針の策定

【高年齢者雇用確保措置とは】高年齢者雇用安定法第9条

定年を65歳未満に定めている事業主は、その雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、次の①～③のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じなければなりません。

- ①定年の引き上げ ②継続雇用制度の導入 ③定年制の廃止

改正高年齢者雇用安定法の説明会を、下記の日程で開催しますので、参加ご希望の方は、参加申込書（宮崎労働局ホームページからダウンロードできます）を下記までFAXしてください。（申込締切日は開催日5前です）。

開催地	開催日時	会場	定員（人）	開催地	開催日時	会場	定員（人）
都城市	平成25年1月10日（木） 13時30分～16時00分	都城市ウェルネス交流プラザ（都城市蔵原町11-25）	150	宮崎市	平成25年1月24日（木） 13時30分～16時00分	ニューウェルシティ宮崎（宮崎市宮崎駅東1-2-8）	250
小林市	平成25年1月16日（水） 13時30分～16時00分	小林市文化会館（小林市駅南232）	70	高鍋町	平成25年1月25日（金） 13時30分～16時00分	高鍋中央公民館 学習室（高鍋町上江8113）	70
延岡市	平成25年1月17日（木） 13時30分～16時00分	延岡総合文化センター（延岡市東浜砂町611-2）	150	日南市	平成25年1月29日（火） 13時30分～16時00分	日南市生涯学習センター まなびピア（日南市木山2-4-44）	70
日向市	平成25年1月22日（火） 13時30分～16時00分	日向市文化交流センター（日向市中町1-31）	70				

□お問い合わせ先□

宮崎労働局職業安定部職業対策課

TEL 0985-38-8824 FAX 0985-38-8829

ホームページアドレス（<http://miyazaki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>）

（文書取扱：商工観光課）

道路工事に伴う通行止めのお知らせ

県道札の元佐土原線の道路工事に伴い、霧島交差点から西側約200m区間の車両通行止めを行います。

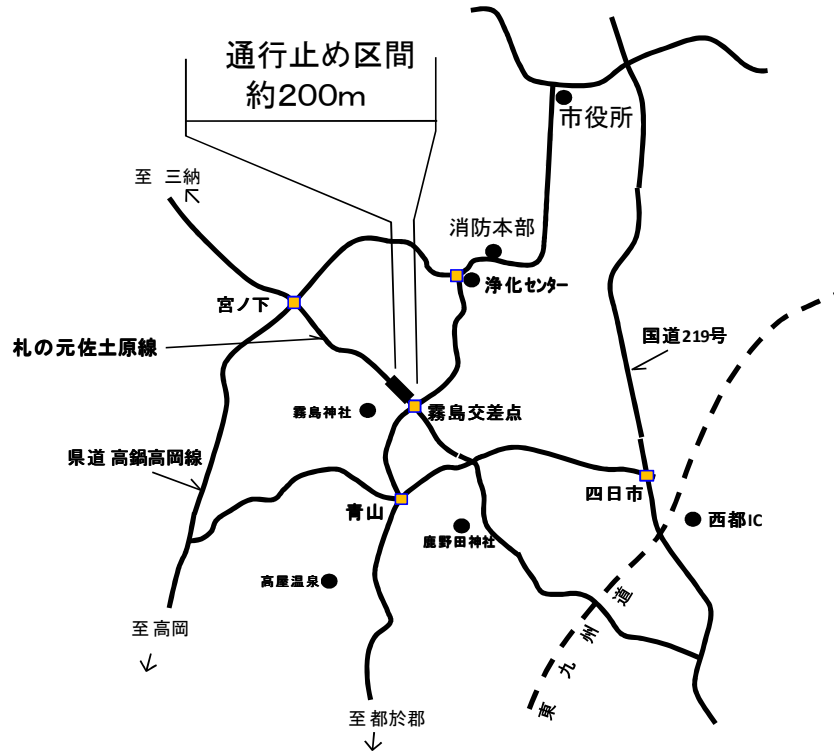
工事期間中、大変ご不便をお掛けいたしますが、迂回路案内板に従い、ご通行していただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

・車両通行止め期間

平成25年1月18日(金)午前8時30分～2月15日(金)午後5時〔予定〕

【お問合せ先】

- 西都土木事務所 道路建設担当 0983-43-2221
- 霧島工区安全協議会 川上建設(株) 090-1511-4079



(文書取扱：建設課)

図書館 臨時休館のお知らせ

西都市立図書館では、空調設備改修(冷暖房工事)等のため下記の期間臨時休館とさせていただきます。

【工事期間】

平成24年12月7日(金)～平成25年3月21日(木)まで

【休館日】

平成25年1月28日(月)～平成25年2月25日(月)まで

※休館中は、図書館の利用ができなくなります。

ただし、返却につきましては、正面玄関左横の図書返却ポストにお願いします。

工事期間中、利用者の方にはご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

(文書取扱・問い合わせ先：社会教育課図書館係 43-0584)

ライター・カセットボンベ等のガスは 必ず抜いて出して下さい

市民の皆様におかれましては、日頃よりごみ分別にご協力いただきありがとうございます。

寒くなるとライター・カセットボンベ等の使用が増えます。これらの中にガスが残ったまま出されると火災事故が発生することもあります。

このような事態が生じると、ごみ処分ができなくなってしまうことから、以下の点をしっかり守り、出していただくようお願い致します。

- ライターはガスを完全に使い切り少量ずつ出して下さい。なお、数が多い場合には生活環境課までご相談下さい。
- カセットボンベやスプレー缶は中身を完全に使い切った後、必ず穴を開けガスを抜いて出して下さい。
- ガス等を抜かれる際には、必ず風通しの良い屋外で作業して下さい。

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

個人住民税（市県民税）の 特別徴収について

宮崎県と県内の全市町村では、個人住民税の特別徴収の実施に取り組んでいます。

<特別徴収とは>

事業者の方が所得税の源泉徴収と同様に、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を徴収（天引き）し、市に納入する制度です。

<個人住民税特別徴収の対象事業者>

所得税の源泉徴収を行う事業者の方は、原則として特別徴収義務者となります。

個人住民税額は市から通知しますので、所得税のように税額を計算する必要はありません。

※従業員の方にとっては、1年分の税額を年12回に分けるため、1回あたりの納付額が少なくなります。

※アルバイト・パート等の従業員であっても特別徴収となりますのでご注意ください。

※詳細については、市ホームページをご覧ください。

その他、わからないことがございましたら、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先>税務課市民税係 32-1009

(文書取扱：税務課)

高鍋税務署からのお知らせ

○ 使って実感！ネットで申告「e-Tax」

「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」では、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続（①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告、②全ての国税の納税、③納税証明書の交付請求及び法定調書の提出などの申請・届出等）ができます。

詳しくは、e-Taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

また、平成24年分以降の贈与税の申告等については、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からe-Taxを利用して送信できます。

○ 「にせ税理士」にご注意！

今年も、所得税並びに消費税及び地方消費税の確定申告の時期となりました。

申告書や決算書などの税務書類の作成等を依頼する場合は、依頼相手が正規の税理士であるか、必ず確認の上、依頼しましょう。

税理士でない人（いわゆる「にせ税理士」）が、税務代理、税務書類の作成及び税務相談の税理士業務を行うことは、税理士法で固く禁じられています。

「にせ税理士」は、法律に違反するだけでなく、税務署からの問い合わせや調査の際にあなたに代わって答えることができないなど、結果としてあなた自身が大きな不利益を被ることになります。十分に注意してください！

詳しいことは、高鍋税務署にお気軽にお尋ねください。

高鍋税務署（22-1373）※自動音声案内

(文書取扱：税務課)

九州電力(株)による電気料金値上げ認可申請等にかかる「公聴会」及び「国民の声」について

経済産業省において、電気事業法施工規則第134条の規定に基づき、九州電力株式会社から平成24年1月27日付で行われた電気料金値上げの認可申請等に係る「公聴会」が開催されますので、お知らせします。

また、申請内容の審査にあたり、インターネット等を用いてご意見等を募集する「国民の声」の制度も開始されますので、あわせてお知らせします。

公聴会

【日時および場所】

- 日時：平成25年1月31日（木）9時から
（2月1日（金）予備日）
- 福岡合同庁舎新館 共用大会議室
（福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号）

【意見陳述】

- 申出方法：郵送または電子メール
- 提出期限：平成25年1月16日（水）必着

【傍聴】

- 申込方法：往復はがきまたは電子メール
- 提出期限：平成25年1月16日（水）必着

【申出・申込先】

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
九州経済産業局資源エネルギー環境部資源エネルギー環境課
電話：092-482-5513～5515 FAX：092-582-5398
E-mail:kyushu-denkichokai@meti.go.jp

※申出・申込先は「九州経済産業局資源エネルギー環境部資源エネルギー環境課」となります。市は経由しませんのでご注意ください。
なお、意見陳述の申出方法・傍聴申込方法などの詳細については、経済産業省ホームページ (<http://www.meti.go.jp/press/2012/11/20121127005/20121127005.html>) でご確認ください。

国民の声

公聴会に参加できない方からもインターネット等を用いて意見を伺う「国民の声」を募集します。

【意見の提出】

- 募集期間：平成25年1月31日（木）必着
- 提出方法：意見提出様式に必要事項を記入し、郵送、電子メール、電子政府の総合窓口（e-Gov）に提出
※意見提出様式については、経済産業省ホームページ (<http://www.meti.go.jp/press/2012/11/20121127005/20121127005.html>) よりダウンロードしてください。

【提出先】

- 郵送：〒100-8931 東京都千代田区霞が関1-3-1
経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部
電力市場整備課「国民の声」担当あて
- 電子メール：denkiryo-kin-pubcomme@meti.go.jp
- 総合窓口：<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>

※宛先は「経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力市場整備課」となります。市は経由しませんのでご注意ください。
なお、提出方法などの詳細については、経済産業省ホームページ (<http://www.meti.go.jp/press/2012/11/20121127005/20121127005.html>) でご確認ください。

（文書取扱：総務課）

農業振興地域整備計画の全体見直しの延期について

農業振興地域整備計画における農用区域(青地)の全体見直しのため、作業が終了するまでの一定期間個別見直しの受付を休止することにしていましたが、この全体見直しを1年間延期することになりました。

このため、平成25年度は個別見直しを実施(春・秋の2回受付)しますので、具体的な計画のある方は、下記までご相談ください。

農用区域の個別見直しには、「農用地を住宅などの農業用施設以外で利用する計画があるため、青地から除外するもの」や「農用地に畜舎などの農業用施設(一定規模以上のもの)を建設する計画があるため、用途区分の変更を行うもの」などの場合があります。

上記を行うには要件が決められており、その要件をすべて満たさなければ青地からの除外や用途区分の変更を行うことはできません。また、見直しが可能と判断された場合でも、見直しには一定の期間を有することをご承知おきください。

(文書取扱・問い合わせ：農林振興課農政企画係 32-1003)

「西都市地域づくり講演会」を開催します

地域づくりの必要性や意義について理解を深めていただくとともに地域づくりの原点に立ち返り地域の将来像をしっかりと捉えていただくため「西都市地域づくり講演会」を開催します。

ご近所お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

【日時】平成25年2月16日(土)

13:00開場 13:30開会 15:30終了

【会場】西都市文化ホール

【参加費】無料

【内容】第1部 基調講演(13:45~15:00)

演題 改めて地域づくりを考える
～ 目指す地域の姿がみえてますか～

講師 NPO法人みんなのくらしターミナル
代表理事 初鹿野 聡氏

第2部 事例発表(15:00~15:30)

穂北づくり協議会
都於郡地域づくり協議会

(文書取扱・問合せ先：市民協働推進課 32-1005)

さいとげんき塾「やっちみろ会」を開催します

いつまでも自分らしくイキイキと暮らせるための方法を学ぶことを目的とした介護予防教室を毎月1回開催しています。

1月のテーマは「認知症予防とこころの健康(うつ予防)」です。認知症は、生活習慣の改善によって、予防することが可能な病気です。また、早期発見・早期治療によって進行を遅らせることができます。うつは誰でもなる可能性があり、特に高齢者はうつになりやすい環境にあります。認知症およびこころの健康について、仲間と一緒に学びませんか？

【対象】西都市在住の65歳以上の方(30名程度)

【日時】平成25年1月25日(金曜日) 13時30分~15時30分

【場所】西都市コミュニティーセンター2階

【内容】認知症予防とこころの健康
地域包括支援センターってどんなところ？
(地域包括支援センターの活動や高齢者支援サービス等のご紹介)

【費用】無料

【申込方法】1月18日(金)までに健康管理課(43-3024)に電話で申し込み下さい。

(文書取扱：健康管理課健康推進係)

平成25年西都市消防出初式

新春恒例の西都市消防出初式が下記の日程で行われます。西都市消防団全団員が参加しての厳格な規律訓練、消防団車両53台による勇壮なカラー放水を実施します。また、アトラクションとして札の元保育所の園児による子供十五夜踊りを予定しております。

つきましては、多くの市民のみなさまに御参観していただきますよう御案内申し上げます。

1. 日 時 平成25年1月13日(日) 午前8時から ※当日朝6時にサイレン吹鳴を行います
2. 場 所 山角河川敷広場
3. その他 放水予定時間：10時、アトラクション予定時間：10時30分

※雨天の場合は西都市民会館にて表彰式とアトラクションを実施します。(アトラクション：9時40分～、表彰式：10時20分～)

(文書取扱：消防本部警防課 43-2466)

平成24年度西都市民会館文化事業

入場無料

『サウンドスクエア9』

ワークショップの開催について

SOUND SQUARE PRESENTS

ワークショップ ファーストインパクト

ギターを弾いてみたい！バンドを始めたい！楽器の中身を見てみたい！ダンスを始めたい！そんな方々にお送りする『音楽空間実体験創造』イベントです。

各パートごとに講師をお招きしてワークショップを展開します。入場無料です。音楽・ダンスなどに興味のある小学生以上のみなさん、お気軽に参加してください。

【日時】1月20日(日) 10時30分開場、11時開始

【会場】西都市民会館

スチールドラムのロビーコンサートも開催します!!!

各講師のご紹介

ドラム：甲斐裕三郎氏 リペア：原田ヨーヅ氏 ダンス：藤本智華氏

ギター：大石哲也氏 ベース：田畑吉親氏

【問合せ】西都市民会館 43-5048

(文書取扱：社会教育課)

「さいとの観光まるわかり講座」受講生募集

西都市の観光史跡や名勝を知っていただくための講座を開催します。

この講座は、ボランティアガイドや県の学芸員によるガイドを聞きながら西都のさまざまな観光地を巡ります。毎週参加することが困難な方は、参加できる講座の受講だけで構いません。この機会に有名どころから隠れスポットまで西都の魅力を知りつくしましょう。

【講座日程】平成25年1月23日～3月13日(全8回)

【講座日時】毎週水曜日 10:00～12:00

【講座内容】1月23日 第1回 開講式及び西都原古墳群見学①

1月30日 第2回 西都原古墳群見学②

2月6日 第3回 宮崎県立西都原考古博物館展示室見学①

2月13日 第4回 宮崎県立西都原考古博物館展示室見学②

2月20日 第5回 都於郡城址案内

2月27日 第6回 記紀の道見学

3月6日 第7回 三宅神社、木喰五智館見学及び閉講式

3月13日 第8回 観光ボランティアガイド体験

(※希望者のみ)

【申込期限】平成25年1月11日(金)まで 【費用】無料

【申込先】西都市観光協会 TEL: 41-1557 FAX: 41-1559

(文書取扱：商工観光課)

第25回インターネット公売を行います

インターネット公売とは、ヤフー株式会社が提供するオークションのシステムを利用し、差押えた自動車や動産類を買い取っていただいて、その代金を滞納市税に充てるものです。第25回インターネット公売の日程は下記のとおりです。

【公売参加申込期間】1月8日(火)～1月22日(火) 【入札】1月29日(火)～1月31日(木)

※インターネット公売に参加するためには参加申込みが必要となります。

詳しくはヤフーオークション上の官公庁オークションまたは西都市ホームページの「インターネット公売」をご覧ください。

一括での納税が難しいと思われる方に対しては、ご相談をお受けしております。お早めに税務課収納担当係にお問い合わせください。
また、毎月第4日曜日は休日納税相談窓口を開設しておりますので、そちらもご利用ください。

問い合わせ先：税務課特別収納係(43-1061) 市税収納係(32-1001)、国保税収納係(32-1002)

(文書取扱：税務課)

西都市働く婦人の家主催講座

さげもん(ひな祭り飾りづくり講座)

手軽でかわいい作品をつくって、華やかなひな祭りにしませんか?好きな材料を使って自分だけのさげもんを作りましょう!

【開講日】2月5日(火) 毎週火曜日 全4回 【時間】13時00分～16時00分 【準備物】裁縫道具 【費用】友の会費200円 【定員】各10名

手作りガトーショコラ講座

バレンタインで手作りのガトーショコラをプレゼントしませんか?ケーキの中からはとろ～りと、チョコがとろけ甘く幸せな気分になりますよ!チョコが大好きな方におススメの講座です。

【日時】2月9日(土) 13時30分～15時30分 【材料費】1,000円 【定員】15名

両講座共通

【場所】西都市働く婦人の家(パオ2階)

【条件】西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加可能

【定員】定員を超えた場合は事務局による抽選

【申込締切】1月26日(土) 消印有効

～お申込み方法～

【窓口での申込】50円切手を持参し、働く婦人の家の窓口で直接お申込み下さい。開館時間は、月曜～金曜9:00～21:00、土曜9:00～17:00までです。

【はがきによる申込】往復はがきに必要事項をご記入の上、〒881-0012西都市小野崎1-66 西都市働く婦人の家 までご応募ください。

※往復はがきの裏面に①氏名(フリガナ)、②住所、③電話番号、④年齢、⑤区分(女性労働者、主婦、その他、男性のいずれか)をご記入下さい。また、返信はがきの裏面には、何も記入しないで下さい。Tel 43-3142

(文書取扱：商工観光課)

勤労青少年ホーム主催講座 受講生募集

パソコン講座

wordを使ってビジネス文書の作成、図形やイラストの挿入、配置、サイズ変更や修正などの基本操作を行います。パソコン初心者の方も大歓迎です！個人に合った指導を行います。是非、ご参加ください。

開講日：平成25年1月31日（木） 毎週木曜日、全9回

時 間：19時30分～21時30分

対象者：西都市に在住、または勤務先のある40歳代までの方

準備物：パソコン（お持ちの方）、筆記用具、テキスト代200円

費 用：友の会費1,000円（未加入の方のみ）

定 員：20名（希望者が多数の場合事務局による抽選になります）

※申込時に、パソコンをお持ちの方にはOSとOfficeのバージョンを確認します。

締 切：平成25年1月23日（水曜日）午後10時まで

自力整体講座

健康な体づくり、食事法や普段の生活の動作行動などを少しずつ改善し、姿勢や骨の歪みを直していきます！また、ダイエット効果もありますので体型の気になる方、健康・美容のために体を動かしたい方におすすめて！初心者も大歓迎です！健康的な体づくりを目指しましょう。

開講日：平成25年2月5日（火） 毎週火曜日、全8回

時 間：19時30分～21時30分

対象者：西都市に在住、または勤務先のある40代までの方

準備物：ヨガマット（バスタオル/フロアタオルで可）

費 用：友の会費1,000円（未加入の方のみ）

定 員：20名（希望者が多数の場合事務局による抽選になります）

締 切：平成25年1月23日（水曜日）午後10時まで

マクロビオティック料理講座

マクロビオティックとは食事療法の一つで玄米菜食を基本とし、肉・卵・乳製品・調味料を一切使わない野菜本来のうまみを活かした料理方法です。今回の講座では、マクロビオティック料理の基本となる玄米の正しい炊き方、出汁を使わない野菜たっぷりのお味噌汁、塩麴を使ったお漬物を作ります。さらに、マクロビオティックに関する調理方法・知識も学びます。内容盛りだくさんのマクロビオティック料理講座受講してみませんか？食生活が気になる方におススメです！

開講日：平成25年2月16日（土） 全1回

時 間：14時00分～17時00分

対象者：西都市にお住まいか、勤務先のある40歳代までの方。

準備物：エプロン、三角巾、タオル、タッパー（玄米の持ち帰り用）、水筒（お味噌汁の持ち帰り用）

費 用：1回 1,000円（材料費・教材費）

※受講の際、キャンセルの場合は2日前までにご連絡ください。
当日キャンセルの場合は材料費を頂きますので、ご了承ください。

定 員：6名程度（応募多数の場合は事務局による抽選になります）

締 切：平成25年1月31日（木曜日）午後10時まで

～お申し込み方法～

電話でお申し込みされるか、直接勤労青少年ホームまでお越しください。

TEL：43-3141（勤労青少年ホーム）

場所は、市立図書館と市公民館の間にある建物です。

受付は、月曜～土曜の午後1時～午後10時まで

（文書取扱：商工観光課）

平成24年度生涯学習フェスティバル 作品展示・舞台発表の団体を募集

生涯学習フェスティバルにおける作品展示団体および舞台発表団体の募集をしています。市内で活動している生涯学習関連団体の皆さん、作品展示や舞台発表などにより日頃の活動の成果を披露してみませんか！

希望する団体はぜひ申込みをしていただきますようお願い致します。

【開催期間】平成25年3月9日（土）～10日（日）

【開催内容】作品展示（8日搬入、9日～10日の2日間）
舞台発表（9日リハーサル、10日発表）

【開催場所】作品展示：市公民館、舞台発表：文化ホール

【募集予定】作品展示：10団体程度、舞台発表：10団体程度

【その他】詳細につきましては後日連絡します。運営上、展示作品数や発表演目数を調整させていただきます。

【申込方法】市公民館に備え付けてある応募用紙に必要事項を記入して申し込んでください。受付時間は平日の8時30分から17時までです。（祝日や土日は受付いたしません。）

【申込締切】1月18日（金）

（文書取扱：社会教育課成人教育係 43-3479）

ジュニア・リーダー企画

凧揚げ大会参加者大募集

西都市子ども会では、中・高校生で組織する西都市ジュニア・リーダークラブが企画する小学生対象の凧揚げ大会を開催します。

凧揚げに使う凧は小学生でも簡単に作れますので、みなさんの参加をお待ちしています。

日時：平成25年1月19日（土）13:00～16:00

場所：神楽酒造 アグリ館

定員：西都市子ども会会員 60名程度

参加料：無料

申込方法：子ども会名・氏名・住所・電話番号を下記にご連絡ください。

申込先：西都市子ども会育成連絡協議会 43-3479（市公民館内）

締切：平成25年1月11日（金）

その他：先着順で受付いたします。定員を超えた場合にはお断りすることもございますので、ご了承ください。

内容：凧作り（1時間程度）凧揚げ（2時間）

雨天の場合は、アグリ館内で行います。

（文書取扱 社会教育課）

さいとこゆ「食」の大運動会一般審査員募集

平成25年2月10日（日）に「地産地消」「西都児湯名物料理の発掘・開発・情報発信」「地域交流」をテーマに小野崎通り（あいそめ広場）で開催予定のさいとこゆ「食」の大運動会一般審査員を募集いたします。

高校生・一般のチームが西都児湯の食材を使った料理で出場します！各チーム自慢の料理を目と舌で味わってみませんか？食に興味がある方、西都児湯の特産物が大好きな方、奮ってご応募ください。

【応募方法】住所、氏名（ふりがな）、性別、電話番号、生年月日、職業、西都児湯の食に対するこだわりやご意見を任意の用紙にご記入のうえ、平成25年1月15日（火）までに西都商工会議所内『さいとこゆ「食」の大運動会実行委員会事務局』までご持参またはTEL・FAXをお願いします。

結果につきましては後日事務局より連絡いたします。

【主催】さいとこゆ観光ネットワーク

【お問合せ】さいとこゆ「食」の大運動会実行委員会事務局（西都商工会議所内） TEL 43-2111 FAX 43-5722

営業時間 8時45分～17時30分（休み：土日祝祭日）

（文書取扱：商工観光課）

宮崎県ユニバーサルデザイン アイデアコンクール作品募集について

宮崎県では、平成20年3月に宮崎県ユニバーサルデザイン推進指針を策定し、ユニバーサルデザインの普及・啓発に努めているところです。

その一環として宮崎県ユニバーサルデザイン（UD）アイデアコンクール（一般の部）を実施しますので、その応募作品を募集します。

(1) 募集対象者

県内に住む高校生以上の個人、法人等すべての方

(2) 募集テーマ

「UDを取り入れた暮らしのアイデア」

(3) 応募方法

【提出物】様式1 宮崎県UDアイデアコンクール（一般の部）
応募用紙

【提出方法】応募先に①郵送②電子メール③持参のいずれかにより提出してください。

(4) 応募・問い合わせ先

宮崎県 総合政策部 総合政策課

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号（県庁本館3階）

電話：0985-26-7115 ファックス：0985-26-7331

電子メール：sogoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

(5) 応募締切 平成25年1月18日（金）必着

(6) その他

応募用紙、審査方法、注意事項等詳しくは、下記県庁ホームページにてご確認ください。

県庁ホームページ：<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/>

（県庁ホームページトップ→組織別で探す→総合政策課→更新情報）

（文書取扱：総合政策課）

法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

家庭内の問題（夫婦・親子、結婚・離婚、相続など）や、隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。

相談は無料で秘密厳守になっていきますので、お気軽においでください。

☆日 時 平成25年1月15日（火）

午前10時から午後3時まで

☆場 所 市役所南庁舎1階（西都保健所跡）

☆相談員 ・人権擁護委員 神田守 委員

・宮崎法務局 人権擁護課 係長

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日午前8時30分から午後5時15分まで随時相談をお受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
全国共通人権相談ダイヤル	0570-003-110	
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

☆パソコンから（大人・子ども共通）

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

（文書取扱：市民協働推進課）

西都市地域子育て支援センター・つばさ館

平成25年1月号

明けましておめでとうございます。今年も宜しく願い致します。
今年も明るく楽しく過ごせる支援センターにしていきたいと思います。
子どもさんと一緒に遊びに来て下さいね！

＜ 1月の行事予定 ＞

- 7日(月)「お店屋さんごっこ」品物作り ～11日(金)まで、随時
8日(火)給食試食会 (1食280円) ※予約制
9・23日(水)にこにこ広場(パオ) AM10:30～11:30
11日(金)たこあげ(保育園児と一緒に) AM10:30頃～
16日(水)アタッチメントベビーマッサージ
[参加費500円・オイル代込み] ※予約制
17日(木)誕生会 (1月生まれのお友達)
18日(金)お店屋さんごっこ(保育園行事に参加) AM10:30～
22日(火)「鬼のお面」作り ～31日(木)まで、随時
25日(金)なかよしランド AM10:30頃～ ※予約制
28日(月)リトミック AM10:30頃～
29日(火)親子クッキング AM10:30頃～ ※予約制
今回は、「五平もち風」作りです！
30日(水)給食試食会 (1食280円) ※予約制

◆支援センターつばさ館概要(駐車場は横にあります)

- 【住所】 西都市白馬町3番地(こどもの家保育園敷地内)
【連絡先】 TEL 43-1049 FAX 43-1079
【利用時間】 月曜～金曜 9:00～15:00 土曜 9:00～12:00
【子育て相談】 電話・来園・訪問でのご相談をお受けします。(随時)
【一時保育】 料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。
詳しいお問い合わせはお電話下さい。
【育児情報誌】 毎月1回 活動内容の情報発信(つばさ館新聞)
【育児講座】 年数回開催

(文書取扱:福祉事務所)

西都市児童館 Tel/Fax 43-6117

☆「お正月遊びと豚汁作り」☆

みんなで協力して豚汁づくりをします！！
コトコト煮込む間には、お正月ならではの遊びをしましょう！！
羽つき、独楽回し、かるた、すごろく遊びなど・・・

- 【日時】 1月12日(土) 10:00～12:00
【対象】 小学生 【定員】 20人
【参加費】 無料 【持参する物】 エプロン・三角巾
【申込締切】 1月11日(金) (定員なり次第締め切り)

☆土曜工作☆

- 「忍者バルーンスライム作り」
【日時】 1月26日(土)
10:00～11:30
【定員】 20名
※定員になり次第締め切ります。

前回大好評だったスライム作りです！！
ストローでふくらむ、弾む
その上太陽の光に当てると色が変わります。

☆1月の行事☆ (インフルエンザ等で自粛する場合があります。)

- 10日(木)ミニミニシアター(西都市保育会)
11日(金)ピョピョ学級(健康管理課)・和太鼓教室
12日(土)お正月遊びと豚汁作り
17日(木)しなやか体操
22日(火)子育て相談(西都市保育会)
24日(木)親子で遊ぼう
25日(金)和太鼓教室
26日(土)土曜工作
31日(木)しなやか体操
※毎週水曜日・・・読み聞かせ(お話の部屋)・宅習クラブ
※毎週火曜日・・・児童合唱団

(文書取扱:福祉事務所)